

弁護士が国際人権に取り組む意味 ～わたしたちに何ができるか～



HRN会員の弁護士がお話します!

お気軽にお越しください。

日時：2012年9月3日(月)

18:00～ (17:45より受付)

会場：弁護士法人大江橋法律事務所大阪事務所

大阪市北区堂島1丁目1-5

梅田新道ビルディング

(当日の受付は8階となります)

資料代：300円

<講師> 茂木 鉄平 弁護士

(プロフィール) 1958年生まれ。東京大学法学部卒業。伊藤忠商事株式会社に入社。1989年弁護士登録(41期)。大江橋法律事務所入所。1991年ルーヴァン・カトリック大学(ベルギー王国)修士課程(LL.M)入学。EC法を中心に専攻。1992年7月に卒業し、Cleary, Gottlieb, Steen & Hamilton 法律事務所ブラッセル・オフィスにてEC法・ベルギー法を中心とする実務研修(～1992年12月)、De Brauw Blackstone Westbroek 公証人・弁護士事務所 ロッテルダム・オフィスにてオランダ法・一般国際企業法務に関する研修(～1993年10月)。

現在、弁護士法人大江橋法律事務所パートナー。関西学院大学ロースクール(法科大学院)非常勤講師。HRN会員。

<ヒューマンライツ・ナウ (HRN) >

HRNとは、法律家、研究者、ジャーナリスト、NGO関係者などが主体となって、世界で確立された人権水準を国内外で実現するための人権NGOです。

国際人権活動に関わりたいけど何をしたらいいのかわからない、国際人権に取り組む弁護士がどんな活動をしているのか知りたいという方、是非お越しください。

講演後、HRN関西が行っている活動をご紹介します。

現在、会員募集中です。

☆講演会終了後、茂木弁護士を囲んで懇親会を開きます。参加費は、大学院生・ロースクール生(修了生を含む)3,000円、学部生2,000円です。

→講演会・懇親会に参加を希望される方は、8月24日までに、下記のメールによりご連絡下さいますようお願いいたします。(会場の関係で、先着順とさせていただきます。)

申込先：hrn_kansai@yahoo.co.jp

(①講演会・懇親会への出欠、②お名前、③大学名、④院生・学部生の別、を明記願います)



- ◇京阪電車 中之島線 大江橋駅下車 徒歩約 2 分・京阪本線 淀屋橋駅下車 徒歩約 5 分
- ◇地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅「7 番出口」より 徒歩約 5 分
- ◇JR 東西線 北新地駅下車 徒歩約 5 分
- ◇大阪駅、地下鉄・阪急・阪神線梅田駅 下車 徒歩約 13 分

主催：特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ

110-0005 東京都台東区上野 5-3-4

クリエイティブ One 秋葉原ビル 7F

電話：03-3835-2110

お問い合わせはこちらまで：hrn_kansai@yahoo.co.jp (関西グループ)

ーヒューマンライツ・ナウは、国境を越えて世界、特にアジア地域の人権問題解決のために活動する NGO です。世界の人権侵害をウォッチすること、レポートすること、そして政策提言する事が私たちの活動の柱ですー

